

ぐんまこどもビジョン2025

概要版

計画策定の趣旨

群馬県では、2020(令和2)年3月に策定した「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020」に基づき、少子化対策や青少年の健全育成、子育て支援、虐待防止、こどもの貧困対策などのこども施策を一体的・効果的に推進してきました。

2023(令和5)年にこども基本法が施行され、自治体においてはこども大綱を勘案した「こども計画」の策定に努めることとされました。

今般、「こども計画」の位置付けを加え、こどもの権利を更に重視し、こどもをまんやかに据えた県のこども施策の羅針盤として「ぐんまこどもビジョン2025」を策定します。



年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されことなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会

こどもビジョン2025 目指す社会の姿

こどもたち一人一人が大切にされ、
全ての人がこどもの育ちを支える社会
～未来を創る好循環～

基本理念

次代を担うこども・若者にとっての**最善の利益を優先**し、こどもや子育てに関わる全ての人が幸せを実感できるよう、**当事者の声を聴きながら、ともに推進**します

基本方針1 全てのこどもの将来にわたるウェルビーイングの保障【ライフステージ共通】

基本方針2 「はじめの100か月」を社会全体で支える【こどもの誕生前～幼児期】

基本方針3 心身の健やかな成長と自己肯定感を高めるための環境を整える【学童期・思春期】

基本方針4 可能性を伸ばし、希望する将来の実現を応援する【青年期】

基本方針5 こどもの育ちを支える大人への支援【子育て当事者】

計画期間

5年間 * 2025(令和7)年度～2029(令和11)年度

基本目標(1)

こどもの権利の理解と社会全体での共有

基本施策① こども基本法・こどもの権利条約の周知

- 様々な機会を活用した周知・広報
- こども・若者からの意見聴取 等

主な数値目標

行政に対して、自身の意見が反映されている実感がある高校生・青年の割合

13.3% (R5年度)	➡	45.8% (R10年度)
-----------------	---	------------------

基本施策② 人権啓発活動の推進と救済機関の周知

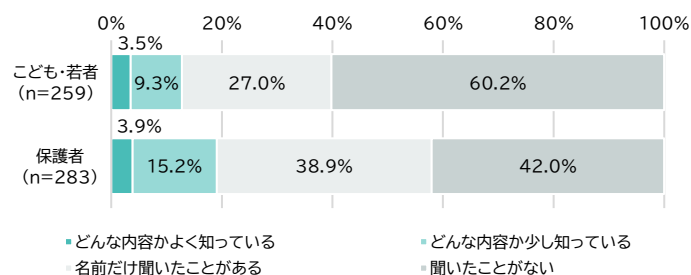
- インターネット上の誹謗・中傷に対する相談窓口を設置 等

主な数値目標

基本的人権が守られていると思う人の割合

73.6% (R4年度)	➡	80.0% (R11年度)
-----------------	---	------------------

こども基本法の認知度



(令和6年度「ぐんまこどもモニター」第1回アンケートより対象:小学4年生～大学生世代 259人)
(デジタル版「ぐーちよきパスポート」アンケートより対象:18歳未満のこどもをもつ保護者または妊婦 283人)



基本目標(2)

非認知能力育成と活躍できる機会づくり

基本施策① 遊びや体験活動の推進

- ジュニアを対象にしたスポーツ体験会の開催
- こどもを対象とした優れた文化芸術体験の提供
- 青少年ボランティア事業の実施 等

主な数値目標

1週間の総運動時間(体育・保健体育の授業時間以外)の全国平均との差

小学5年男子 ▲3.56分 小学5年女子 ▲15.98分 中学2年男子 +81.6分 中学2年女子 +90.8分 (R5年度)	➡	全国平均以上 (R11年度)
---	---	-------------------

基本施策② こどもにやさしいまちづくり

- 子育て世帯への居住支援
- 交通安全教育推進 等

主な数値目標

子育て世帯の誘導居住面積水準(※)達成率
※世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準

48.8% (H30年度)	➡	64.0% (R12年度)
------------------	---	------------------

基本施策③ 郷土の文化と異文化の理解・国際交流の促進

- 地域食文化継承事業の実施
- 「上毛かるた」の活用
- 国際交流・国際理解の機会提供 等

主な数値目標

郷土料理や家庭料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っている若い世代の割合

38.5% (H30年度)	➡	50%以上 (R7年度)
------------------	---	-----------------

基本施策④ 適性に応じた学びを深める機会の創出

- 非認知能力の育成に関する群馬モデルの作成
- デジタルの人材育成・デジタルスキルを学ぶ機会の確保 等

主な数値目標

「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合

小 79.9% 中 79.9% 高 — (R5年度)	➡	85.0% (R11年度)
-------------------------------------	---	------------------

基本施策⑤ ジェンダーギャップの解消

- ジェンダー平等について学ぶ大学生向け講座
- 性的少数者に対する理解促進 等

主な数値目標

男女は同じ人間だから、家庭や社会でその果たす役割を分けて固定する必要はないと回答した割合

中 64.5% 高 58.0% 若者 67.7% (R5年度)	➡	100.0% (R10年度)
--	---	-------------------

基本施策⑥ 外国人のこども・若者とその家族への支援

- 外国人児童生徒等受入促進
- 進路ガイダンスやロールモデルの提示 等

主な数値目標

高校進学率の外国人生徒と全体との差

▲8.9% (R4年度)	➡	0.0% (R11年度)
-----------------	---	-----------------

基本目標(3)

切れ目のない保健・医療の提供

基本施策① 生涯にわたる健康支援

- ・食育の推進
- ・性や健康に関する正しい知識の普及
- ・適切な口腔機能の獲得 等

主な数値目標

朝食を全く食べない小・中学生の割合	小1.2% 中1.9% (R6年度)	➡	0.0% (R11年度)
-------------------	--------------------------	---	-----------------

基本施策② 小児医療サービスの充実

- ・小児救急医療体制の整備
- ・小児科医師の確保
- ・医療的ケア児等支援センターの運営 等

主な数値目標

小児等在宅医療に対応した医療機関数	34か所 (R5年度)	➡	33か所 (R11年度)
-------------------	----------------	---	-----------------

基本施策③ 慢性疾患・難病を抱えるこども・若者への支援

- ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
- ・若年がん患者の在宅療養支援 等

主な数値目標

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 窓口相談件数 医療給付申請以外の相談 (病気・病状、日常生活、就園・就学等に関するもの)	101件 (R5年度)	➡	162件 (R11年度)
--	----------------	---	-----------------

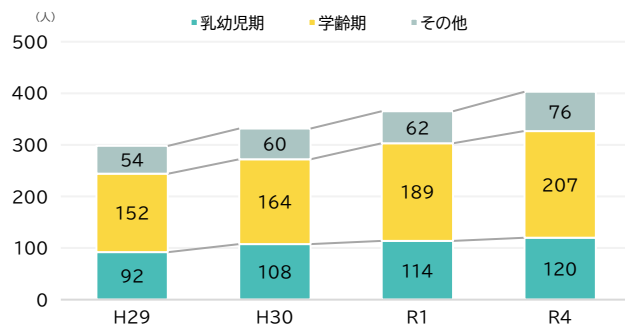
基本施策④ 医療的ケア児等への支援

- ・医療的ケア児保育支援
- ・支援者養成研修
- ・家族同士の交流事業の実施 等

主な数値目標

医療的ケア児等コーディネーターの配置数	60人 (R6年度)	➡	82人 (R11年度)
---------------------	---------------	---	----------------

群馬県内の在宅の医療的ケア児等(20歳以上含む)の推移



(出典)県健康長寿社会づくり推進課調べ

基本目標(4)

困難な状況にあるこども・若者への支援

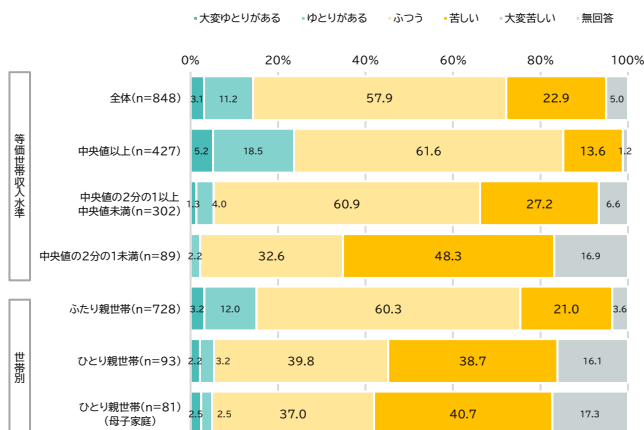
基本施策① 貧困による学びや生活上の困難の解消

- ・こどもの生活・学習支援
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置
- ・就労支援員による就労支援 等

主な数値目標

生活困窮者世帯等への学習支援実施市町村数	34 (R5年度)	➡	35 (R11年度)
----------------------	--------------	---	---------------

「暮らしの状況」に関する集計結果



(出典)県子どもの生活実態調査(令和5年度)

基本施策② 障害のあるこども・若者への支援

- ・発達障害児の支援体制整備
- ・インクルーシブ教育推進
- ・障害者雇用促進強化対策 等

主な数値目標

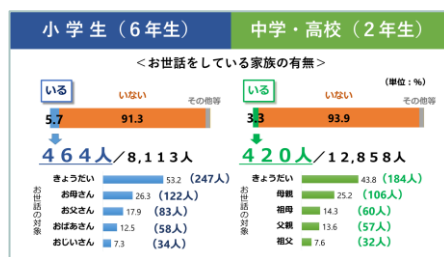
児童発達支援センターの設置圏域数	9圏域 (R6.3)	➡	10圏域 (R11年度)
------------------	---------------	---	-----------------

基本施策③ 虐待の根絶と養育環境の改善

- ・児童相談所の体制強化
- ・養育環境等に課題を抱える児童の居場所となる場を開設
- ・ケアリーバー等支援 等

主な数値目標

里親等委託率	30.2% (R5年度)	➡	3歳未満 75.0% 3歳～就学前 75.0% 学童期以降 50.0% (R11年度)
--------	-----------------	---	---



(出典)県ヤングケアラー実態調査(R4年度)

基本施策④ 自殺や犯罪からこども・若者を守る

- ・こどもの心のケアの充実
- ・性暴力被害者への総合的な支援
- ・少年非行防止対策 等

主な数値目標

10代の自殺者数	9人 (R5年度)	➡	0人 (R11年度)
----------	--------------	---	---------------

基本施策⑤ 社会的に孤立している若者等への支援

- ・ひきこもり相談支援、居場所づくり
- ・支援者のネットワークづくり
- ・ニート自立支援 等

主な数値目標

県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 会員数	96団体 (R6年度)	➡	146団体 (R11年度)
-----------------------------	----------------	---	------------------

基本施策① 妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の強化

- ・ 予期せぬ妊娠への相談
- ・ 群馬県不妊不育専門相談センターにおける専門的相談対応 等

主な数値目標

この地域で子育てをしたいと思う親の割合 96.7% (R5年度) → 100.0% (R11年度)

基本施策② 安全で安心できる出産と産前産後ケアの提供

- ・ 産後ケア事業の取組の推進
- ・ 周産期医療機関への支援
- ・ 妊婦等包括相談支援 等

主な数値目標

産後ケア事業の利用者数(人日) 5,401 (R5年度) → 11,358 (R11年度)

基本施策③ 乳幼児健診等の推進

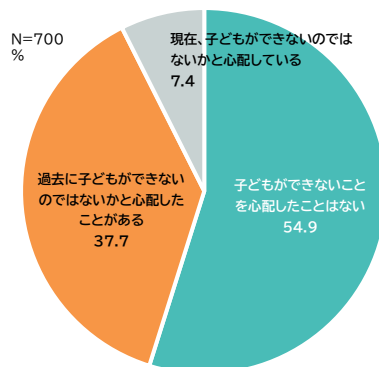
- ・ 乳幼児健康診査等の体制整備推進 等

主な数値目標

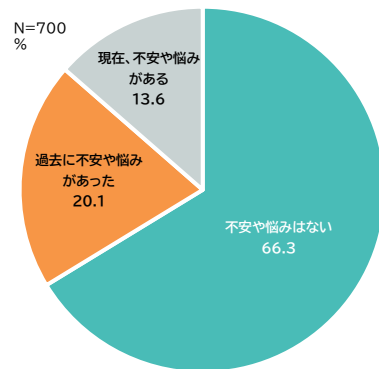
乳幼児健診精密健康診査受診後の児について、その後の治療の状況等を把握している市町村数 32 (R4年度) → 35 (R11年度)



● 不妊について不安や悩みがありますか。



● 不育について不安や悩みがありますか。



(出典)県少子化対策に関する県民意識調査(R5年度)(既婚者調査「4 妊娠・出産について」)

※不育症…妊娠はするが2回以上の流産・死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によってこどもを持たない場合のこと

基本施策① 様々な状況に応じた幼児教育・保育の提供

- ・ 施設整備及び運営支援
- ・ 子育てについて相談や情報提供及び助言 等

主な数値目標

保育所・認定こども園等における待機児童数 12人 (R6.4.1時点) → 0人 (R11年度)

基本施策② 幼児教育・保育の質の向上

- ・ 保育充実促進事業
- ・ 保育アドバイザー派遣 等

主な数値目標

低年齢児保育の充実 (1歳児5人に1人の保育士を配置実施率) 94.0% (R6年度) → 100.0% (R11年度)

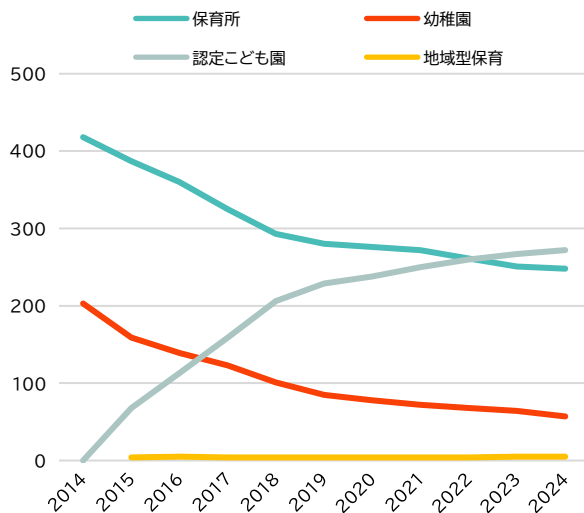
基本施策③ 幼児教育・保育人材の育成・確保

- ・ 潜在保育士等の就職相談
- ・ 階層ごとに研修実施 等

主な数値目標

ぐんま保育士就職支援センター就職マッチング件数 49件 (R5年度) → 毎年度 50件以上 (R11年度)

● 県内教育・保育施設数の推移



(出典)県こども・子育て支援課調べ

基本方針3

心身の健やかな成長と自己肯定感を高めるための 環境を整える【学童期・思春期】

基本目標(1)

安心して過ごし学べる学校生活の充実

基本施策① 健やかな成長を促す学びの提供

- ・ 少人数学級編制や少人数指導による小・中学校の児童生徒の支援
- ・ 食の指導の充実
- ・ がん教育の推進 等

主な数値目標

がん教育外部講師活用状況	小 13.4% 中 14.0% 高 3.5% (R5年度)	→	小 14.6% 中 15.8% 高 5.8% (R11年度)
--------------	--	---	---

基本施策② 教員の働き方改革やICT活用促進

- ・ ICTを活用した個別最適な学びの推進 等

主な数値目標

義務教育段階において、次の①～⑤の場面で児童生徒が端末を週3回以上活用する学校の割合 (①調べる場面②発表・表現する場面③教職員とやり取りする場面④児童生徒同士でやり取りする場面⑤理解度等に合わせて課題に取り組む場面) ※小中学校計	①73.6% ②60.0% ③63.5% ④45.1% ⑤44.2% (R5年度)	→	①100.0% ②80.0% ③80.0% ④80.0% ⑤80.0% (R8年度)
--	--	---	---

基本施策③ 学びと地域の連携

- ・ 学校部活動の地域連携及び地域移行
- ・ 学校・家庭・地域連携協力推進 等

主な数値目標

学校部活動の地域クラブ活動への移行に取り組んでいる市町村	43.0% (R5年度)	→	100.0% (R7年度)
------------------------------	-----------------	---	------------------



基本目標(2)

多様な居場所づくり

基本施策① こども・若者の視点に立った居場所づくり

- ・ こどもの居場所づくり推進
- ・ ぐんまこどもの国児童会館の再編整備 等

主な数値目標

こども食堂がある市町村数	22 (R5年度)	→	35 (R11年度)
--------------	--------------	---	---------------

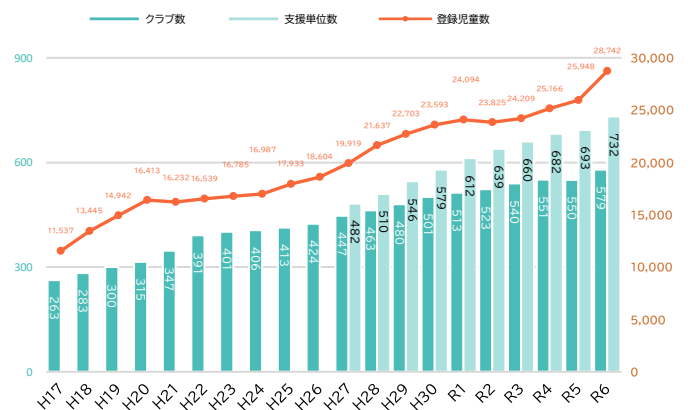
基本施策② 放課後等における居場所の充実

- ・ 放課後、土曜日、長期休暇期間等での適切な遊びと生活の場の提供
- ・ 放課後児童支援員認定資格研修等の実施 等

主な数値目標

学童保育の待機児童数	21人 (R6.5)	→	0人 (R11年度)
------------	---------------	---	---------------

群馬県の放課後児童クラブ数・支援単位数、登録児童数の推移



(出典)こども家庭庁「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況調査」

基本目標(3)

性に関する教育や相談支援の充実

基本施策① 発達段階に応じた教育と適切な相談支援

- ・ 性や健康に関する正しい知識の普及
- ・ 若年妊婦への対応 等

主な数値目標

性や妊娠について正しい知識を教えてもらったことのあるこどもの割合	90.2% (R6年度)	→	100% (R11年度)
----------------------------------	-----------------	---	-----------------



基本目標(4)

社会的な自立に必要な知識の習得

基本施策① 主権者教育の推進

- ・ 租税教室と連携した選挙出前事業の実施
- ・ 中学生の「税についての作文」の募集活動の実施 等

主な数値目標

選挙出前授業実施校数 25校 (R5年度) → 35校 (R11年度)

基本施策② 消費者教育と金融経済教育の充実

- ・ 高校等における消費者教育の推進 等

主な数値目標

高等学校等における消費者教育の外部講師等の活用回数 47回 (R4年度) → 毎年度50回以上 (R11年度)

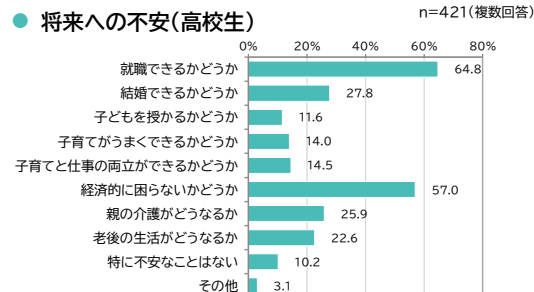


基本施策③ ライフデザインやキャリア教育の支援

- ・ ライフデザインについて知る・考え方を学ぶ機会の提供
- ・ 小・中学校でのキャリア教育推進事業
- ・ 高校生のインターンシップ推進 等

主な数値目標

悩みや心配事で最も大きいもの「自分の将来のこと」選択割合(高校生) 21.1% (R5年度) → 10.5% (R10年度)



(出典)県第8回ぐんま青少年基本調査(R5年度)

基本目標(5)

学校生活での様々な困難に応じた適切な対応

基本施策① いじめ防止対策と適切な対応

- ・ ワンストップ相談窓口の設置
- ・ 生徒指導上の諸問題に係る研修の実施
- ・ 群馬県いじめ再調査委員会の運営 等

主な数値目標

「地域住民や地域の関係機関・団体等に対して、いじめの正確な認知について周知するなど、連携していじめ問題の解決に向けて取り組んだ」※「十分あてはまる」「あてはまる」と回答した割合 小 76.2% 中 72.8% (R5年度) → 80.0% (R11年度)

基本施策② 不登校のこどもへの支援

- ・ 不登校児童生徒の支援に係る関係機関間の連携体制の整備
- ・ スクールカウンセラーの配置 等

主な数値目標

不登校または不登校が心配される児童・生徒や保護者、関わる教職員等へのスクールカウンセラーの関わり割合 44.0% (R5年度) → 50.0% (R11年度)

基本施策③ 不適切な指導の防止や校則の見直し

- ・ 体罰防止に向けた取組の充実
- ・ 公立中等教育学校・高等学校、県立特別支援学校を対象とした生徒指導対策協議会の開催 等

主な数値目標

学校の運営に意見が反映されている実感がある(ある、ときどきある)と回答した高校生の割合 27.8% (R5年度) → 70.0% (R10年度)

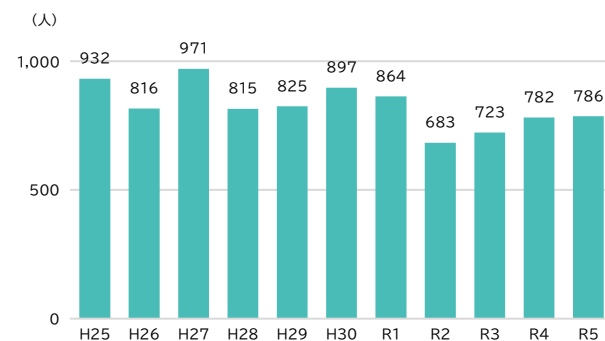
基本施策④ 高校中退等の予防と中退後等の支援

- ・ 高校中退者等訪問支援事業
- ・ 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業の実施 等

主な数値目標

高校中退者数 786人 (R5年度) → 700人 (R11年度)

● 高等学校の中途退学者数(群馬県内公私立)



(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(R5年度)

基本方針4

可能性を伸ばし、希望する将来の実現を応援する【青年期】

基本目標(1)

高等教育の修学支援と教育の質の向上

基本施策① 高等教育に係る経済的負担の軽減

- ・ 大学等受験料・模擬試験料補助
- ・ 県内労働者等に向けた制度融資の実施 等

主な数値目標

大学等受験料・模擬試験料補助を行う市町村数 28 (R6年度) → 35 (R11年度)

基本施策② 高等教育段階で必要な教育の充実

- ・ 県内の高等教育機関の支援とネットワーク化
- ・ 高等教育段階でのライフプランニング教育の推進 等

主な数値目標

自分の将来について明るい希望があると思うこども・若者の割合(15~39歳) 66.4% ※こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」参考 (R4年度) → 80.0% (R10年度)

基本目標(2)

希望するライフキャリアの実現に向けた支援

基本施策① 若者の就労支援

- ・就職活動の支援と情報発信
- ・U・Iターン就職の促進 等

主な数値目標

県内出身大学生等のUターン就職率 28.0% (R4年度) → 36.0% (R9年度)

基本施策② 良質な雇用の創出と若者にとって魅力的な地域づくり

- ・地域産業の振興と担い手確保
- ・起業や様々な職業・職場で働く魅力の発信
- ・若者の移住・定着等の推進 等

主な数値目標

他都道府県からの転入超過数 ▲941人 (R5年度) → 0人 (R9年度)

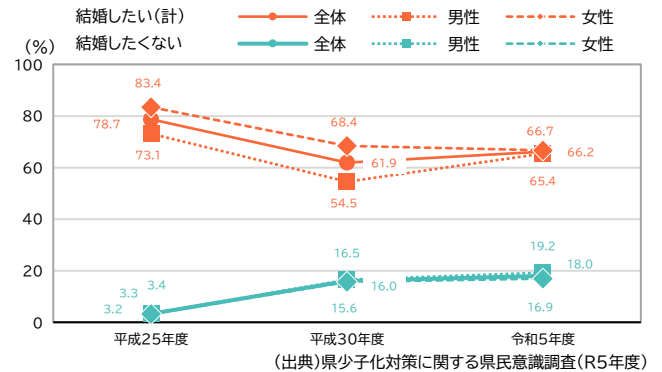
基本施策③ 結婚を希望する若者への支援

- ・結婚を応援する機運の醸成
- ・出会いの場の創出 等

主な数値目標

結婚しやすい社会と考える独身者の割合 8.4% (R5年度) → 26.0% (R10年度)

● 将来の結婚希望(独身者)



基本方針5

こどもの育ちを支える大人への支援【子育て当事者】

基本目標(1)

子育て当事者の不安や負担の解消

基本施策① 切れ目のない経済支援の実施

- ・幼児教育・保育の無償化
- ・授業料負担の軽減
- ・低所得世帯への学用品費等の援助 等

主な数値目標

「理想の子どもの数」より「予定の子どもの数」が少ない理由のうち「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答する保護者の割合 68.9% (R5年度) → 50.0% (R10年度)

基本施策② ニーズに応じた子育て支援の充実

- ・地域での子育て支援や相談体制の充実
- ・社会全体で子育て世帯を応援する機運の醸成
- ・家庭教育支援の推進 等

主な数値目標

市町村こども家庭センター設置自治体数 7 (R6.4.1時点) → 35 (R8年度)

基本施策③ ひとり親家庭が抱える様々な課題への支援

- ・経済的支援や状況に応じた生活の支援
- ・養育費確保の支援や安心安全な親子の交流
- ・相談支援の強化 等

主な数値目標

養育費を受け取っている世帯の割合 33.4% (R3年度) → 40.0% (R8年度)



基本目標(2)

共働き・共育ての推進

基本施策① 男性の家事・子育てへの主体的な参画の支援

- ・共育てや共家事のための普及啓発
- ・男性育休等の取得促進 等

主な数値目標

夫婦が同じくらい育児を分担する家庭の割合 25.4% (R1年度) → 35.0% (R7年度)

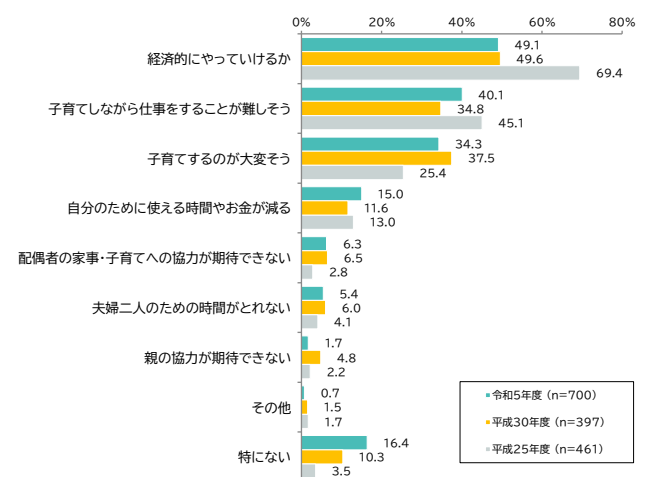
基本施策② 企業等と連携した柔軟な働き方の推進

- ・育児などのライフスタイルの変化に伴うニーズに応じた柔軟な働き方の推進
- ・キャリアアップと子育てが両立できる環境整備 等

主な数値目標

柔軟な働き方のための制度を法定以上の水準で整備している事業所の割合 32.4% (R5年度) → 47.0% (R10年度)

● 将来子育てをする上で不安なこと(20~30歳代の独身者)(群馬県)



※1 平成25年度は結婚家族形成調査の「未婚」
※2 平成30年度は子どもを持たない人は除外

(出典)県少子化対策に関する県民意識調査(R5年度)

こども・若者の意見聴取を推進

県では、こども・若者の声をしっかりと聴き、施策に反映していきます。

主な取組

- ぐんまこどもモニター制度
- 児童相談所一時相談所アドボカシー
- ぐんまこどもアンケート「教えて！あなたの意見」
- 高校生リバーズメンター



ぐんまこどもモニターでは、小学生から大学生世代のこども・若者の皆さんに対し、遊びや体験、将来のことなど、様々なテーマのアンケートを行います。また、「教えて！あなたの意見」では、声を聴かれにくい状況にあるこども・若者を対象に、それぞれの置かれた状況に応じた手法で意見を伺います。

未来を担う世代の貴重な声を「群馬モデル」構築と幸福度向上につなげていきます。

こどもまんなか推進プログラムの策定

詳細はこちら



スピード感を持って計画を推進するため、群馬モデルとなる施策群「こどもまんなか推進プログラム」を策定！
(2025(令和7)年3月)

策定経緯と内容

- 「こどもまんなか推進プログラム」の策定に当たっては、まず群馬県の少子化の現状について、少子化の主な要因である有配偶率と有配偶出生率に着目し、作業チームでデータ分析等を行いました。これらを踏まえ、知事を本部長とする「群馬県こどもまんなか推進本部」を設置して全庁一丸となって検討を進め、こども・子育て施策の新たな群馬モデルとなる「こどもまんなか推進プログラム」を策定しました。
- プログラムは、「群馬の未来を担う若者の育成」、「全てのこどもの幸福度向上」、「子育て世帯の負担軽減」、「社会全体の意識・構造改革」の4つのテーマで構成しています。群馬らしさを随所に盛り込み、こどもたちのライフステージを通じて切れ目なく支援するものとなっています。
- ぐんまこどもビジョン2025の目標である「こどもたち一人一人が大切にされ、全ての人がこどもの育ちを支える社会」の実現に向けて、強力に推進するエンジンとして、こどもも子育て当事者の声を聴きながら、今後もプログラムをアップデートしていきます。



群馬県生活こども部生活こども課

371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL: 027-226-2392

FAX: 027-226-2100

E-mail: kodomo-mirai@pref.gunma.lg.jp

ビジョン本体版はこちら

